



トーカー通信

2016年
6月号

こんにちはトーカーです



日頃は株式会社トーカーをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

6月になり、各地梅雨入りしはじめ傘の欠かせない季節になりました。

憂鬱な梅雨が終わるといよいよ夏!

水分補給をしっかりと行い、熱中症にお気をつけください。



6月と言えば、 ジュンブライド!!!



6月と言えば、ジュンブライド(june bride)。結婚式の多い月ですね。

今回は、ジュンブライドの代表的な由来と共に、花嫁の幸せを願うおまじない『サムシングフォー』をご紹介致します。



ジュンブライド(june bride)の由来

女神「JUNO」説

6月の月名である「JUNE(ジュン)」と、ローマ神話で結婚をつかさどる女神である「JUNO(ジュノー)」に由来しており、6月は結婚や女性の権利を守護する「JUNO」の月とされている説があります。

気候・季節説

6月12日はヨーロッパでは“恋人の日”

ヨーロッパの6月は1年の中で最も雨が少ない月で、気候なども適しています。また、「復活祭」が行われる月でもあるため、ヨーロッパ全体がお祝いムードとなるので、多くの人から祝福される6月の花嫁は幸せになるだろう、という説があります。

結婚解禁説

農作業の妨げとなることから、ヨーロッパでは3月、4月、5月の3ヶ月間は結婚が禁じられていました。

そのため、結婚が解禁となる6月に結婚式を挙げるカップルが多く、その分祝福も多かったという説があります。

花嫁の幸せを願う ヨーロッパのおまじない 『サムシングフォー』

「なにかひとつ古いもの、なにかひとつ新しいもの、なにかひとつ借りたもの、なにかひとつ青いもの、そして靴の中には6ペンス銀貨を」。

そんな「マザーグース」の歌が由来となっているサムシングフォー。ヨーロッパでは200年以上前から花嫁の幸せを願うおまじないとして結婚式に取り入れられてきました。

下記の4つを結婚式当日に身につけた花嫁は生涯幸せな結婚生活を送ることができるとされています。

1.サムシングオールド (なにか古いもの)

これから始まる新生活を豊かに送れるように、祖先から伝えられたものを受け継ぎます。ヨーロッパでは祖母や母から譲られたジュエリーが一般的ですが、ウエディングドレスなどの場合もあります。



2.サムシングニュー (なにか新しいもの)

新たな生活が幸せなものになりますようにとの願いを込め、新品のものを身につけます。結婚式当日に新調するものならウエディングドレスからシューズまで、なんでもよいとされています。



3.サムシングボロウ (なにか借りたもの)

幸せな結婚生活を送っている人から幸運をわけてもらい、その幸せにあやかるために、友人などからベールやハンカチなどの持ち物を借ります。



4.サムシングブルー (なにか青いもの)

「青い鳥」に代表されるように、青は幸せを呼ぶ色、忠実・信頼を象徴する色と言われており、聖母マリアのシンボルカラーとして知られています。花嫁の純潔や貞操、清らかさを表すことから、サムシングブルーは人目につかないよう身につけるのがいいとされ、ヨーロッパではガーターベルトにブルーのリボンを飾るのが一般的です。



倉敷編

トーカー従業員おすすめ情報をピックアップ! トーカーのご当地グルメ

株式会社橘香堂『むらすぢめ』

〒710-0055 岡山県倉敷市阿知2-19-28(本店) TEL:086-422-5585

橘香堂さんの「むらすぢめ」は新鮮な素材にとことんこだわり、外皮に毎日生みたての卵、特別にブレンドされた粘り気の無い小麦粉、中餡には粒を吟味した北海道産小豆、という厳選された材料のみを使い、職人の手により手焼きされています。

また、むらすぢめは茶趣のある菓子として、茶道各流派10月のお菓子にも指定されています。

新鮮な卵を用い、和製クレープのように薄く丸く焼いた外皮。厳選された北海道小豆を使い、甘さを抑えて丁寧に炊き上げた中の粒餡。召し上がったときに、これらが溶け合うハーモニーこそが「むらすぢめ」の味わいです。創業以来受け継がれた味へのこだわりを、今でも熟練の職人がひとつひとつ、丹念に手作りしています。是非召し上がってみてください!!

HP:<http://kikkodo.com/>



倉敷営業所 のおすすめ

左から村上、小山、林、古沢



倉敷営業所がある倉敷市は、倉敷駅前に“美観地区”と言う古い街並みがあります。

そこでは、古い街並みを鑑賞したり、季節のフルーツ(特に岡山県産のマスカット、白桃)パフェを堪能したり、デニムショップ等お土産を扱うお店がたくさんあります。是非、美観地区に遊びに来てください。

「むらすぢめ」誕生

明治初年頃は、生菓子を一般的に餅菓子と言っていた時代で、米粉で作る菓子がほとんどでした。その頃、メリケン粉(小麦粉)及び、卵を使用したお菓子を創ったのですから、現代の和菓子に対し、洋菓子のような感じのする画期的なお菓子でした。

読者プレゼント 20名様

トーカー通信に関する意見・感想などをお寄せいただいた方の中から抽選で20名様にプレゼント。

※詳しくは裏面をご覧ください。

この度の熊本地方の地震におきましてお亡くなりになられた方々に
哀悼の意を表しますと共に被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

熊本県を中心に4月14日21時26分頃のマグニチュード6.5(暫定値)の前震、16日1時25分頃のマグニチュード7.3(暫定値)の本震と地震が発生し、現在もなお余震がつづいている状態です。震災発生後、厚生労働省は様々な通達を出しております。その中から、介護や医療に関して通知されました主な内容をご紹介します。



介護保険利用者に対する主な事務連絡

被保険者証無しでサービスの利用が可能

被災された方が被保険者証等を消失したり、家においたまま避難していることにより被保険者証等の提示ができない場合でも、**氏名、生年月日、ご住所、負担割合**を申し立ていただき、**介護サービスを利用することができます。**

要介護認定申請・更新の対応を柔軟化

- 地震の影響で、**被保険者証が提示できない場合**においても、要介護認定の更新等の申請ができます。
- 要介護認定の**申請を行った後**、今回の地震の影響により**認定を受けられていない場合**も、**暫定ケアプラン**によりサービスを受けられます。
- 要介護認定の有効期間の満了前に**更新申請ができない場合**も、引き続きサービスを受けられます。

サービス利用料の支払い免除

介護サービスにかかる利用料の支払いが困難な方で熊本県内の市町村の介護保険に加入されている方については、**一定の要件のもと、利用料の支払いを猶予・免除**することができます。

熊本地震により、次のいずれかの申し立てをした者であること。

- ① 住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした旨
- ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った旨
- ③ 主たる生計維持者の行方が不明である旨
- ④ 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した旨
- ⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない旨

※当面、平成28年7月末までの介護サービス分



医療に対する主な事務連絡

保険証無しでの受診が可能

保険証を持たずに避難しているなどのため、保険医療機関等で保険証を提示できない場合には、**氏名、生年月日、連絡先(電話番号)、加入している医療保険者が分かる情報**を伝えていただければ、**保険証がなくても保険診療を受けることができます。**



医療機関での一部負担金の支払いが猶予

医療機関などで診療を受ける際に、医療機関等の窓口で、**次の①～③に該当する旨を申告することで、一部負担金の支払いが猶予**されます。

- ① 住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした旨
- ② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負ったり、行方不明である旨
- ③ 主たる生計維持者が業務を休止・廃止した旨や失職して現在収入がない旨

※平成28年7月末まで

※熊本県内すべての市町村国保、後期高齢者医療、協会けんぽに加入している方については、猶予された一部負担金は免除されます

介護サービス事業者等に対する主な事務連絡

人員基準の緩和

一時的に**人員基準を満たすことができない場合**でも柔軟な取扱いができます。

減算の緩和

居宅介護支援等に係る基準・報酬上の取扱いについて、居宅支援専門員が**やむを得ず一時的に40件を超える利用者を担当することになった場合に減算を行わない**など、柔軟な取扱いを行うことができます。

介護報酬等の請求等の緩和

- 介護報酬については、**被災を理由に一時的に算定要件を満たさなくなった場合**であっても加算の算定を可能とするなど、柔軟に対応することができます。
- 平成28年4月の介護サービス提供に関し、**被災によりサービス記録が失われた場合**などに介護報酬の概算請求が行えます。

熊本地震への対応の最新・詳細情報について

ご紹介いたしました内容は事務連絡のほんの一部になります。
最新・詳細情報は厚生労働省のホームページをご確認ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431.html>
※実際の運用につきましては、保険者にご確認ください。

熊本営業所について

トーカーの熊本営業所には7名の従業員が在籍しており、営業所の建物に若干の損壊はありましたが、大きな被害は免れました。従業員の中には被災した者もありますが、全員出勤できております。熊本営業所の従業員も被災者のため、九州エリアをはじめ、全国よりサポート人員を入れることで営業所を運営し、ご利用者のご要望に添えるように努めております。

トーカー通信に関するご意見・プレゼントの応募について

プレゼント応募締切:2016年6月30日(木)

トーカー通信に関するお声をお寄せいただいた方の中から抽選で「むらすずめ(8ヶ入り)」を合計20名様にプレゼントいたします。右記方法にてお声をお寄せください。ご感想もお待ちしております!!(ペンネーム可)

【プレゼントのご応募について】

「内容」のところにご意見とご希望の**プレゼント商品名**をご記入ください。当選者には、ご登録いただきましたメールアドレスより、改めて送付先をお伺いさせていただきます。(ご連絡は、@tokai-corp.com がドメインのアドレスより送信させていただきます。)

【個人情報の使用目的について】

ご記入された個人情報等は以下の目的にのみ使用し、以下の場合を除いて、第三者に提供いたしません。

- 統計データを作成し、今後のトーカー通信の作成や商品やサービスの向上を図るため
- プレゼント当選者への商品の発送のための配送業者への住所・氏名・電話番号の開示のため

●発行・編集/株式会社トーカー シルバー事業本部 企画課 〒500-8828 岐阜県岐阜市若宮町9丁目16番地
【電話】058-377-2986 【FAX】058-263-0151

受付は終了しました